

会 議 録

1 会議名

令和4年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

(1) 答 申

・諮問第106号 新市建設計画の変更について

(2) 諮 問

・諮問第108号 あさひの里田麦ぶなの森園の廃止について

2 その他

(1) 視察研修について

(2) 第7回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和4年9月27日（火）午後7時から7時35分まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：飯田國男、飯田多津子、内山信、内山元栄、武田昌午、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・大島区総合事務所：岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任
- ・農林水産整備課：笠松課長、上村林業水産係長
- ・浦川原区総合事務所：山本産業グループ長

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は委員番号2番の飯田多津子委員にお願いする。

【丸田会長】

- ・協議事項（1）答申 諮問第106号 新市建設計画の変更について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・今回は、8月31日（水）の第5回地域協議会において、委員の皆さんから協議いただいた諮問に対する答申である。新市建設計画の変更内容は計画期間の延長等ということで委員の皆さんから協議いただき、今後のスケジュールについても説明した。今回は、新市建設計画の変更について、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見等について答申いただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・諮問第106号 新市建設計画の変更について、地域住民の生活への支障の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。

【吉野委員】

- ・今回の諮問の内容は計画期間の延長と社会情勢の変化に合わせた各種データの更新を行ったという程度の理解である。そのような中で地域住民の生活への支障の有無について問われても、分からないと答えるしかない。
- ・このような計画の変更があること自体、地域住民に対して情報提供がされていないのではないかと思う。情報提供について、問題はないか。

【岩野次長】

- ・今回の諮問の内容は、吉野委員の発言のとおりである。
- ・情報提供については、設置されている委員会等で検討した後に、まずは地域の代表である地域協議会に諮問し、その後、ホームページ等により住民に周知する予定で

ある。

【吉野委員】

- ・今回の諮問の内容は、地域住民の生活に著しく影響を及ぼすものはないと思われるので、計画の変更に賛成する。

【丸田会長】

- ・他に意見を求めるもなし。
- ・新市建設計画の変更について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。
(「はい」の声)
- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・新市建設計画の変更について、附帯意見はなしとして答申してよいか。
(「はい」の声)
- ・新市建設計画の変更について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申することとする。
- ・協議事項(2)諮問 諮問第108号 あさひの里田麦ぶなの森園の廃止について、説明を求める。

【岩野次長】

- ・所管課である農林水産整備課から説明させていただく。

【笠松課長】

- ・資料No.1、参考資料1、参考資料2-1及び2-2に沿って説明。
- ・直近3か年度の利用状況は参考資料1に記載のとおりである。自然観察や環境学習等の利用者で人数が把握できたものを実績としており、非常に少ない状況となっている。
- ・このような施設の利用状況を踏まえ、公の施設として廃止し、地域団体等を通じて、より自由な裁量の中で施設の利活用を図っていただきたいと考えている。
- ・なお、今後の管理について、キャンプ場トイレ及びトイレ周辺の市有地は地域団体である里山イノベーション研究会に貸付するとともに、管理棟や上水道施設は、ふるさと農園で利用するため、市による維持管理を継続する予定である。
- ・また、その他利用計画のない施設については、老朽化のため将来的に撤去していく予定である。

【丸田会長】

- ・説明に対し、質疑を求める。

【山岸委員】

- ・地元の委員として発言させていただく。本件について、以前より市から地元の説明があり、役員会等で協議した。残念であるが、現状を踏まえると廃止はやむを得ないと思う。
- ・ぶなの森園が廃止になっても、ぶな林自体は存在し、森林組合が間伐に入ったり、里山イノベーション研究会も活動することになる。管理棟や上水道施設は先ほど説明があったとおり市で管理することになるので、地元としてはありがたいと思っている。
- ・一つお願いしたいことがある。必要がない構造物は速やかに撤去していただきたい。

【笠松課長】

- ・施設の撤去については、これから予算編成の作業に入るので、速やかに撤去できるように財政課と協議を進めていく。ただ、公の施設の廃止については、市全体で撤去しなければならない施設が非常に多くあり、市としては、老朽化の状況等により優先順位をつける中で取り組んでいくことになる。当課としては、今後の危険な状況、例えば獣の巣になるような状況等を防ぎたいと思うので、撤去に係る予算の要求について、できるだけ速やかに対応したい。

【内山委員】

- ・私も地元の委員である。このような状況になる前に赤字額を少なくするためなどの取組はしなかったのか。

【笠松課長】

- ・市民の森については、先ほど説明したとおり、地域の豊かな自然に触れる場を提供するとともに、森林を守り育てる体験等を通じて自然環境に関する意識の高揚を図るというような目的で、市内の市民の森を指定してきた。
- ・実際には、特徴がある森林等があるところを市民の森として指定して、人を呼んでいこうということであったが、平成27年度には三和区の三和薬師いこいの森を、昨年度は板倉区の光ヶ原わさび田の森、みずばしょうの森を廃止した。市全体を見ると、同様に自然が豊かな場所が非常に多いので、人を呼んで活用を見いだすことが難しかったと思う。人を増やす取組については、各担当で色々考えて取り組

んできたが、なかなか目立って人を呼んで活用を提供していくということができず廃止に至ったと考えている。

- ・施設の集約的な話になるが、市内には市民の森として、くわどり市民の森と二貫寺の森の2つの施設だけが、指定管理者を通じて学習の場を提供することで比較的多くの人が訪れているので、残ることになる。
- ・行政が何かをして人を増やしていくというのは難しい。キャンプ場も地域の裁量で民間の活力を利用しながら、施設を利用してもらうほうが地域にとってはよいと判断している。

【内山委員】

- ・今までにいろいろな施設の話聞いて、どの施設も儲からないために廃止に至るという感じで、まるで民間企業のように儲からなければ管理しないというように映ってしまう。もう少しなんとかならなかったのかと思う。話は分かった。

【丸田会長】

- ・ぶな林の間伐について、森林組合で作業道を作って間伐しているが、最終的に作業道をどのような形で残すのか。

【笠松課長】

- ・通常、林業の施業時に作った作業道は、森林の管理や整備費用がかかるため、そのままの状態が残す場合が多い。

【丸田会長】

- ・本日、ぶなの森園の中に入って確認した。竹林寺側の入口付近の東側と少し進んだ西側の杉林と奥の鉄塔付近等の4箇所程、間伐を行っている。西側の杉林には地下に水道管が埋設されている。間伐する木はテープを貼ってあって分かるようになっていた。竹林寺側の入口付近の東側の作業道は大きすぎるのでどうするのかと思った。工期はどのくらいを予定しているのか。

【笠松課長】

- ・雪が降る前、11月末までに終わらせる予定であると聞いている。

【丸田会長】

- ・今年で間伐は終わりということか。

【笠松課長】

- ・事業者である森林組合の施業計画に従って実施される。通常、間伐は10月から翌

年5月くらいまでの間に行うので、仮に春先に間伐をしても、雪消えから少し作業を行う程度だと思う。

【内山委員】

- ・先ほど、作業道が残るだろうという話があったが、そのまま残すのか、排水処理を行うのか。先日の雨で作業道の土が流出して、多くの濁り水がぶなの森園のすぐ下にある自宅近くまで流れてきた。竹林寺側の入口付近は勾配があるので、作業道の排水処理をなんとかしてもらいたい。

【笠松課長】

- ・間伐や作業道については、市からの委託事業ではなく、森林組合自らの施業になるので、森林組合に話をする。

【吉野委員】

- ・ぶなの森園の利用状況は、令和元年度から令和2年度にかけて利用人数が大きく減少している。
- ・市としては、くわどり市民の森と二貫寺の森は比較的多くの利用があるので、残すということであるが、利用人数が大きく変化した時に、その理由を分析して、その後の見定めをするのが普通のやり方であると思う。
- ・令和元年度から令和2年度にかけての利用人数の減少について、分析を行ったのか。

【笠松課長】

- ・令和元年度から令和2年度にかけての利用人数の減少については、明らかに新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響である。

【吉野委員】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は恒久的なものではないので、さらに4年度、5年度と様子を見ていくとか、一旦、指定を停止し、状況に応じて利用を復活させるという方法は考えられないのか。

【笠松課長】

- ・今回、単年度の利用者数の減により廃止に至ったわけではない。令和元年度以前の利用者数等を見ながら廃止という結論に至った。

【吉野委員】

- ・平成の後半から利用者数が減少してきたということか。話は分かった。

【山岸委員】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、ふるさと農園にも学校の子どもの合宿も来ない。庄屋の家の客も来ないので、どうしてもぶなの森園の利用者数も少なくなる。
- ・その中で、一昨年度に里山イノベーション研究会がブナフェスを行い、思ったより来場者は多かったが、ぶなの森園の利用者は少なかった。
- ・吉野委員の意見も分かるが、このような状況であり、地元でも以前から話し合いをしていた件であり、新型コロナウイルス感染症が拍車を掛けたことになり、地元は廃止を受け入れた。

【笠松課長】

- ・地元住民にとっては、地域の振興に資する大事な施設であり、地元をはじめとする皆さんから尽力いただき、様々な取組を行っていただき感謝申し上げます。
- ・市も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、この間、イベントは中止になり、各施設も軒並み利用者が減ってきていた。そのような中で、現在、維持管理をしている里山イノベーション研究会にぶなの森園を引き継いでいく予定であるが、できれば、新型コロナウイルス感染症が収束し、人の流れが早く戻ってくることを期待する。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。
- ・あさひの里田麦ぶなの森園の廃止について、次回の地域協議会で答申する。
(農林水産整備課及び浦川原区総合事務所 退出)
- ・その他事項(1) 視察研修について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.2に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・その他(2) 第7回地域協議会の開催日について、10月26日(水)時間は午後2時から開催としたいが、それでよいか。
(「はい」の声)
- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第6回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。